

令和3年10月15日(金)

令和3年度保健師中央会議および健康危機における保健師活動推進会議

災害発生時等における厚生労働省の取組

厚生労働省大臣官房厚生科学課

健康危機管理・災害対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

厚生労働省における災害発生時の危機管理体制（イメージ図）

災害・緊急事態・健康危機事案発生

関係省庁（内閣官房事態室・内閣府防災等）・関係機関（保健所、検疫所、国立病院、DMAT事務局等）・自治体

省内各課から情報収集・取りまとめ

情報収集（例えば、ライフラインとしての水道の状況把握、重篤な患者の医療提供、子ども、障害児・者、高齢者など災害弱者のケア等の状況把握）

情報共有
情報連携

医療提供	医政局地域医療計画課	感染症対策	健康局結核感染症課
医薬品供給	医政局経済課	飲料水・水道施設	医薬・生活衛生局水道課
毒物・医薬品被害	医薬・生活衛生局医薬安全対策課	社会福祉施設	社会・援護局福祉基盤課
食品安全	医薬・生活衛生局食品監視安全課	心のケア	障害保健福祉部精神・障害保健課

大臣官房厚生科学課 健康危機管理・災害対策室

一元的な情報収集・情報の評価分析・初動体制等対策の調整
（例えば、病院や社会福祉施設への電源車等の手配のため、消防や自衛隊等との政府間調整、土砂崩れや河川の氾濫を予期した医療機関、社会福祉施設、在宅患者・要介護者への周知と誘導など）

官邸・関係省庁（内閣官房事態室、内閣府防災）

厚生労働省対策本部

関係閣僚会議（総理）

厚生労働大臣・副大臣・政務官

情報連携・課題共有

指示、報告

指示、報告

官邸被災者支援
チーム

緊急参集チーム
（局長級会議）

情報連携・課題共有

関係部局長会議
健康危機管理調整会議
災害対策連絡調整会議 等

情報共有
ニーズ把握

情報共有・ニーズ把握

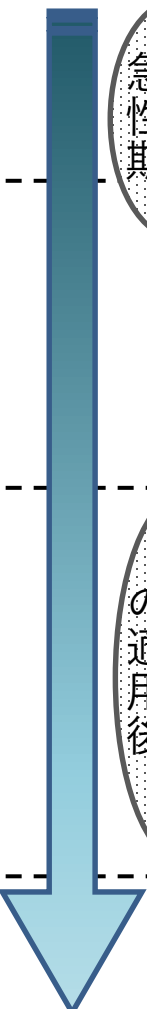
現地政府対策本部

要員派遣・現地での連携

厚労省現地対策本部

厚生労働省における発災直後期からの主な業務

厚生労働省では、発災後急性期から復興期まで、過去の災害における知見等も活用しながら、被災者に寄り添ったきめ細かな支援を実施している。

大まかなステージの進行	主な対応業務
 急性期 発災後	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害派遣医療チーム（DMAT）の活動 ● ライフライン（水道）の被害状況の把握 ● 医療施設、社会福祉施設等の被害状況の把握
避難所等の 開設後	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の活動 ● 災害時健康危機管理支援（DHEAT）チームの応援派遣 ● 保健師等の避難所等巡回（健康管理や感染予防対策） ● 応急給水の実施（於: 避難所その他） ● 災害派遣福祉チーム（DWAT）等の活動
災害救助法 の適用後	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用保険の失業給付について、一時離職の場合でも受給できる特例を実施、雇用調整助成金の特例措置の実施 ● 通常は低所得世帯等に当座の生活費等の貸付けを行う生活福祉資金貸付について、貸付対象を被災世帯にも拡大、償還期限の延長等の貸付条件の緩和などの特例措置の実施 ● 保険料（税）や一部負担金の減免、窓口における被保険者証等を提示できない場合における柔軟な対応、定員超過を認める通知の発出
復興期	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮設住宅等における見守り・相談支援、被災者のこころのケア等の実施 ● 医療施設、水道施設、社会福祉施設等の復旧に向けた補助金等の交付

甚大な被害をもたらした近年の主な自然災害

出典：令和3年度防災白書、内閣府「防災情報のページ」

2019（令和元）年9月 令和元年房総半島台風（台風第15号）

送電網の破壊により千葉県を中心に大規模かつ長期間の停電被害が発生。死者・行方不明者9名、負傷者160名、住宅全壊457棟、避難者数最大2,200人。

厚生労働省では、職員を千葉県へ派遣、医療機関や社会福祉施設等への電源車や給水車の派遣調整、在宅酸素療法患者や透析患者の安否確認等の対応を行った。

2019（令和元）年10月 令和元年東日本台風（台風第19号）

関東甲信地方、東北地方を中心に広範囲で記録的な大雨が発生（多くの地点で3、6、12、24時間降水量の観測史上1位の値を更新）。死者・行方不明者108名、負傷者375名、住宅全壊3,229棟、避難者数最大23万7千人。

厚生労働省では、延べ642人の職員を被災県へ派遣して情報収集等を行うとともに「厚生労働省被災者生活支援チーム」を設置して、被災した方へ必要な支援を行った。

2020（令和2）年7月 令和2年7月豪雨

熊本県を中心に日本各地で発生した集中豪雨。九州、東海及び東北地方の多くの地点で、24、48、72時間降水量が観測史上1位の値を更新。死者・行方不明者86名、負傷者80名、住宅全壊1,620棟、避難者数最大約1万1千人。

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症流行下の大規模な災害であったことから、職員を避難所に派遣・巡回し、避難所の感染対策上の問題点・課題を把握、必要な助言等を実施した。

2020（令和2）年9月 台風第10号

特別警報級の勢力を維持したまま九州に接近した台風。最大級の警戒が必要であったことから、政府では国民への早期避難を求める呼びかけを行うとともに、早急な避難についての事務連絡を発出。死者・行方不明者6名。

厚生労働省では、大臣記者会見等を通じて警戒の呼びかけた。また、災害発生前としては初めて厚生労働大臣の下に災害対策本部を設置し、全省的な警戒態勢を整備した。

2021（令和3）年7月 令和3年7月1日からの大雨

梅雨前線の停滞により全国の広範囲で大雨が発生。静岡県の実数地点で72時間降水量の観測史上1位の値を更新。死者26名、行方不明者2名。また、災害対策基本法改正に伴う特定災害対策本部が初めて設置。

厚生労働省では、各種支援チームを派遣して支援を行うとともに、現地の保健所との連携により人工透析患者に対する情報収集や避難所避難者の健康情報の把握を行った。

【令和2年7月豪雨】新型コロナウイルス感染症との複合災害への対応

- 令和2年7月豪雨は、新型コロナウイルス感染症が蔓延している中で発生した大規模な災害。
- 国は地方自治体に対し、避難所における新型コロナ対策に必要なガイドラインの周知や、マスク、消毒液等の衛生用品の備蓄等を働きかけてきた。
- 令和2年7月豪雨災害においては、DHEAT及び厚労省職員を被災自治体に派遣し、支援を実施
 - ・ 県庁に対して、避難所の感染対策や保健医療調整本部の体制整備に関する助言
 - ・ 直接避難所を巡回し、感染対策上の問題点や課題を整理し、県庁対策本部と共有
 - ・ 課題のある避難所に対して改善に必要な支援を行い、改めて巡回し、改善状況を確認

避難所の感染対策として①3密対策、②換気・空調管理、③入脱衣室、④ゾーニング、⑤発熱者・濃厚接触者対応、⑥分散避難 を助言

DHEAT及び厚労省職員による支援

県庁と保健所の連携体制を確立

県庁内本部

- 県庁「保健医療調整本部」に
 - ・ 感染症対策
 - ・ エコノミークラス症候群対策
 - ・ 熱中症対策 に関する専門班を設置
- 県庁「福祉体制本部」に
 - ・ 福祉避難所対策
 - ・ 福祉的ケア対策 に関する専門班を設置

保健所の各班と連携

保健所(現地対策本部)

DHEAT

保健医療
福祉班

感染症
対策班

避難所を巡回し、課題を抽出

巡回・確認

明らかになった問題点・課題

入脱衣室とゾーニングに課題

※3密対策や換気・空調管理等は概ね問題なし



課題を共有

助言
活動支援

更に巡回・確認

改めて避難所を巡回し、感染対策などが徹底されているか確認

➤ 課題は全て改善されたことを確認

【令和2年台風第10号】特別警報級の災害に対する事前の備え①

■令和2年台風第10号は、気象庁による予測では、9月6日から7日にかけて特別警報級(※)の規模で九州に接近・上陸するおそれがあるとし、政府全体で警戒態勢を配備

(※)9月5日12時時点

中心気圧920hPa、最大風速50m/s、最大瞬間風速70m/sの非常に強い勢力で南大東島付近に接近中

■台風接近・上陸に備えて、閣僚級会議を2回開催(9月4日、6日)し、関係省庁間で最新気象情報や警戒態勢を共有・確認。防災担当大臣からも早期避難を求める呼びかけや緊急の呼びかけを実施

■厚生労働省においても大臣記者会見等を通じて警戒の呼びかけを実施。国管理河川等、多くの河川で現状の整備水準を上回る規模の雨量が予測され河川氾濫の危険性が高いことから、9月5日に内閣府防災・国土交通省・消防庁・気象庁と連名で関係県知事あてに早期避難に関する事務連絡を発出。翌6日に厚生労働大臣の下に災害対策本部を設置。(災害発生前の設置は初めて)

■特に、令和2年7月豪雨等の経験を踏まえ、医療機関や社会福祉施設等の入所者の安全確保について、早め早めの避難について呼びかけた。

医療・保健衛生に関する事前の対応①

(1)災害医療体制

①EMISの稼働状況の確認

②長期停電被害を想定し、緊急時連絡体制の構築について依頼

- ▶各都道府県に対し、台風第10号に関する避難勧告等が出されている市町村の医療機関等に対して避難に関する注意喚起を行うよう、また、医療機関の被害状況を把握した場合は報告するよう連絡
- ▶長期停電に備えて、非常用電源が正常に動作するか点検をしておくとともに、必要物資や非常用電源の燃料を確保しておくなど事前の備えに万全を期すよう連絡

(2)在宅患者の安全確保

①在宅酸素療法患者の安全確保

- ▶日本産業・医療ガス協会に対し、在宅酸素事業者等の会員に、十分な警戒と停電等に備え、万全の体制を期すよう周知を依頼。被害状況によっては、在宅酸素療法患者の安全確認等の対応状況について、協会、会員に照会することを依頼

②人工呼吸器在宅療養難病患者の安全確保

- ▶各都道府県・指定都市・中核市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行い、被害発生時における報告を要請
- ▶長期停電に備えて、非常用電源が正常に動作するか点検をしておくとともに、必要物資や非常用電源の燃料を確保しておくなどの事前の備えに万全を期すよう連絡
- ▶患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼

(3)人工透析

①自治体への注意喚起

➤各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況を確認する連絡体制の確保を要請

②日本透析医会への依頼

➤日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼

③医療機関への注意喚起

➤長期停電に備えて、透析医療を提供している医療機関に対して、非常用電源等が正常に動作するか点検をしておくとともに、必要物資や非常用電源の燃料を確保しておくなどの事前の備えに万全を期すよう連絡

(4)医薬品・医療機器・衛生用品等の流通確保

➤医薬品製販(メーカー)関係、医薬品卸関係、医療機器製販(メーカー)関係、医療機器卸関係に対して、安定供給に支障が生じるなどの被害等が発生した場合は報告するよう連絡

(5)薬局関係

➤各都道府県に対し、あらかじめ関係団体との連絡体制を確認しておき、連携して被害情報等の収集を行うよう依頼し、関係団体に対しても注意喚起と薬局関係の被害情報等の収集を依頼

社会福祉施設等について

(1)災害発生に備えた連絡体制の確認

➤各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等の被害情報の収集とともに、情報提供を依頼
➤併せて都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼

(2)長期停電被害を想定した万全の準備体制を依頼

➤長期長期停電に備えて、非常用電源が正常に動作するか点検をしておくとともに、必要物資や非常用電源の燃料を確保しておくなどの事前の備えに万全を期すよう連絡

水道施設について

(1)災害発生に備えた連絡体制の確認

➤施設の浸水、原水濁度の上昇や取水不良、管路の折損等への警戒及び被害が発生した場合の円滑な連絡・対応を都道府県等に対して要請
➤被害状況の確認や復旧作業等を実施するにあたり、二次災害に十分留意するように依頼

(2)長期停電被害を想定した万全の準備体制を依頼

➤長期停電に備えて、非常用電源が正常に動作するか点検をしておくとともに、必要物資や非常用電源の燃料を確保しておくなどの事前の備えに万全を期すよう連絡

厚生労働省防災業務計画の修正について（令和3年9月27日施行）

1. 災害対策基本法（災対法）の改正や国の防災基本計画等の修正に伴う修正

- 災対法の改正を踏まえ、政府に特定災害対策本部が設置された場合の厚生労働省災害対策本部の体制について規定
→ 令和3年度災対法改正前は、非常災害対策本部長が防災担当大臣だったところ、災対法改正により、新たに特定非常災害対策本部が設置され、非常災害対策本部長が総理大臣、特定災害対策本部長が防災担当大臣と規定されたことを踏まえ、政府に特定災害対策本部が設置された場合、事務次官を本部長とする厚生労働省災害対策本部を設置
- 防災基本計画の修正を踏まえ、**災害派遣福祉チーム（DWAT）**等について規定
→ 災害派遣福祉チーム（DWAT）等の運用に係る体制整備や災害時の対応について、厚生労働省や都道府県等の役割を規定し、災害時における福祉支援体制を整備

2. 近年の災害対応を踏まえた修正

- 大規模災害時における保健師の応援派遣について、広域応援派遣要領に関する記載を追記

第9節 災害保健衛生活動に係る体制の整備

第4 公衆衛生医師、保健師、管理栄養士等の応援派遣に関する体制整備

- 1 厚生労働省健康局は、災害時の公衆衛生医師、保健師、管理栄養士等の応援派遣に関する体制を整備するため、**災害時の広域応援派遣要領**を策定する。

3. 災害対策の整備を踏まえた修正

- 令和3年度より運用を開始した社会福祉施設等における**災害時情報共有システム**による情報収集について規定

（特定災害対策本部の設置）

第二十三条の三 災害（その規模が非常災害に該当するに至らないと認められるものに限る。以下この項において同じ。）が発生し、又は発生する**おそれがある場合**において、当該災害が、人の生命又は身体に急迫した危険を生じさせ、かつ、当該災害に係る地域の状況その他の事情を勘案して当該災害に係る災害応急対策を推進するため特別の必要があると認めるもの（以下「特定災害」という。）であるときは、内閣総理大臣は、内閣府設置法第四十条第二項の規定にかかわらず、臨時に内閣府に特定災害対策本部を設置することができる。

（特定災害対策本部の組織）

第二十三条の四 特定災害対策本部の長は、特定災害対策本部長とし、防災担当大臣その他の国務大臣をもつて充てる。

- 非常災害に至らない災害について、特定災害対策本部を新設するとともに、災害が発生するおそれがある段階から本部を設置できるように改正し、災害対策の実施体制の強化を図る。
- 国の災害対策本部が設置されたときは、災害が発生する前段階においても、災害救助法の適用を可能とする。

※特定災害対策本部は、「令和3年7月1日からの大雨」において、7月3日に初めて設置され、7月5日には非常災害対策本部が設置された。

大規模災害時における保健医療活動 及び福祉と防災の連携

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について

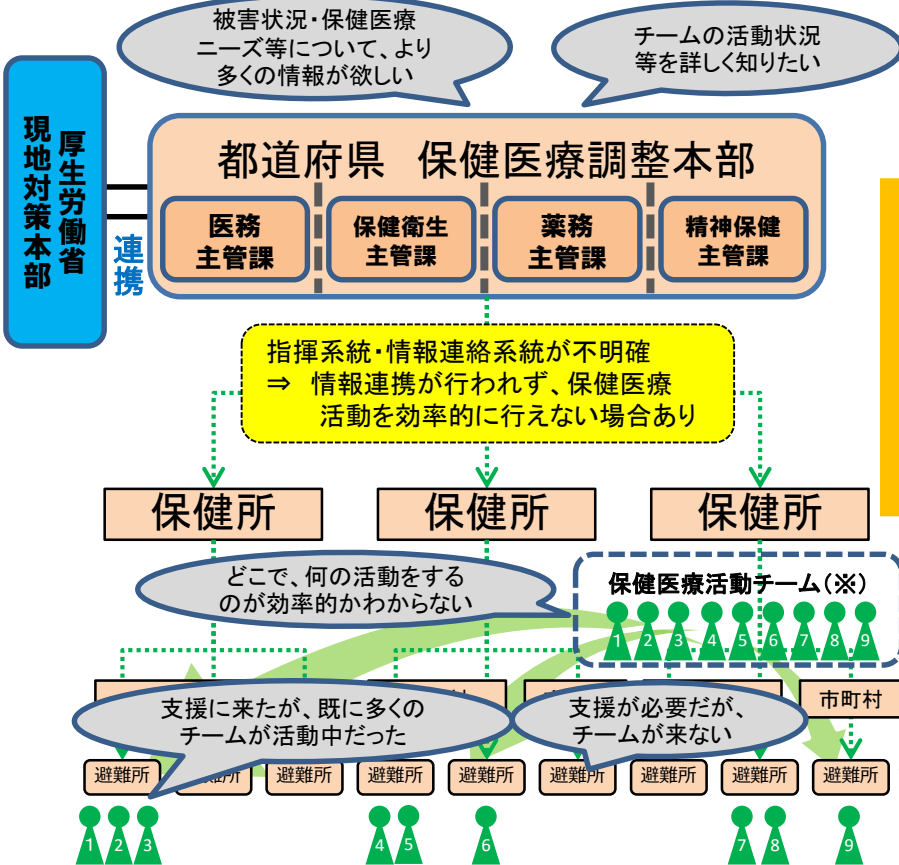
I 熊本地震における課題と原因

<課題>

○ 保健医療調整本部、保健所、保健医療活動チームの間で被害状況・保健医療ニーズ等、保健医療活動チームの活動状況等について情報連携が行われず、保健医療活動が効率的に行われない場合があった。

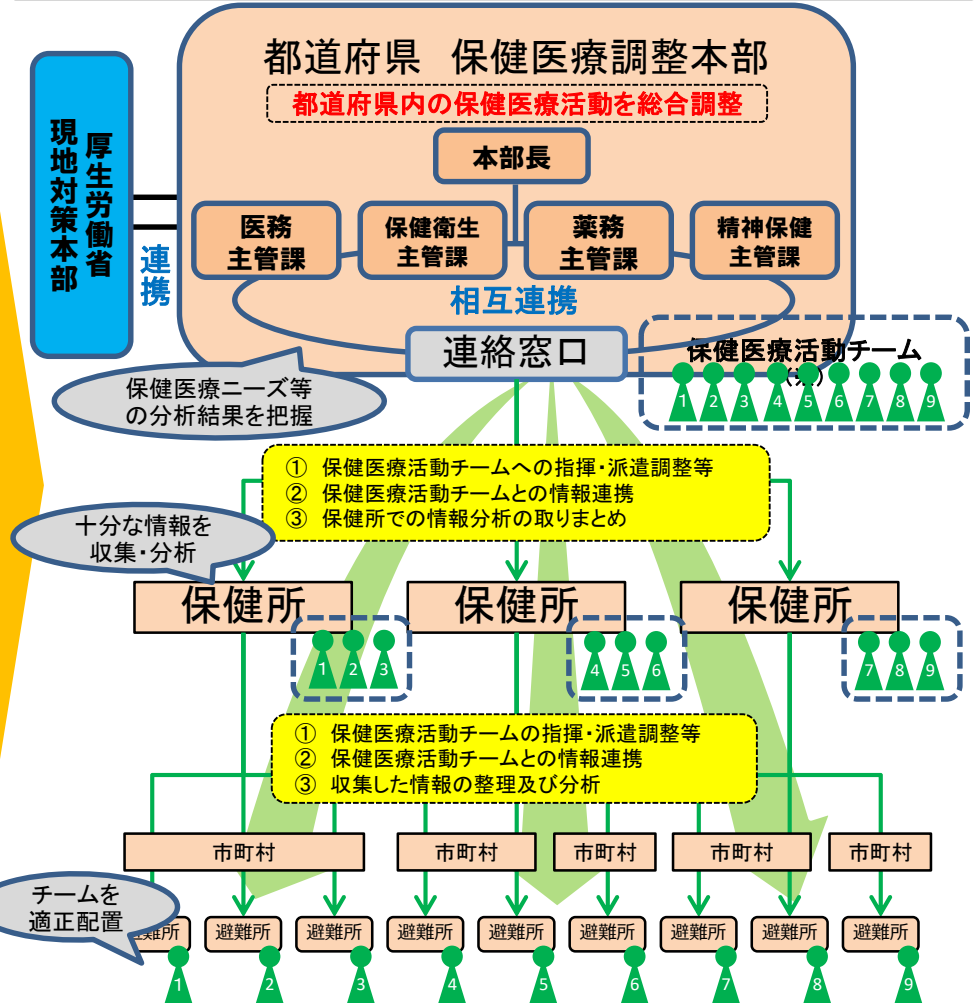
<原因>

○ 保健医療調整本部及び保健所における、保健医療活動チームの指揮・情報連絡系統が不明確で、保健医療活動の総合調整を十分に行うことができなかった。



II 今後の大規模災害時の体制のモデル

- 被災都道府県に設置された保健医療調整本部において、保健所と連携し、
- ① 保健医療活動チームに対する指揮、連絡及び派遣調整
 - ② 保健医療活動チームとの情報連携
 - ③ 収集した保健医療活動に係る情報の整理及び分析
- を一元的に実施し、保健医療活動を総合調整する体制を整備する。



(※) 凡例: 保健医療活動チーム (DMAT、JMAT、日本赤十字社の救護班、国立病院機構の救護班、歯科医師チーム、薬剤師チーム、看護師チーム、保健師チーム、管理栄養士チーム、DPAT等)

令和元年度 災害時における様々な被災者支援制度活用に関する連絡協議会

【災害時における様々な被災者支援制度活用に関する連絡協議会の設置趣旨】

- 災害時における被災者支援については、被災者一人ひとりのニーズを踏まえ、被災者に寄り添った支援を切れ目なく行うことが重要であり、より迅速な支援の実現が求められている。
- 被災者の生活の安定や住まいの再建等に向けた様々な支援制度を被災自治体が活用し、被災者支援に取り組むことができるよう、関係府省の一層の連携強化を図り、関係職員による情報共有や協議を行う。

協議会の下に作業グループとして下記のテーマを議論する場を設置

高齢者、障害者等の避難に関する作業グループ（内閣府が事務局）

- ・高齢者、障害者等の避難の実効性を高めるための方策について、現場関係者も参画し、議論。

【構成員】

内閣府(防災担当)	調査企画担当、普及啓発・連携担当、被災者行政担当
厚生労働省	大臣官房厚生科学課、社会・援護局、障害保健福祉部、老健局
オブザーバー	大阪府豊中市社会福祉協議会福祉推進室長 勝部麗子氏 兵庫県丹波篠山市長寿福祉課副課長 松本ゆかり氏 別府市共創戦略室防災危機管理課 村野淳子氏

医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループ（厚労省が事務局）

- ① SIP防災の活用等(災害時保健医療福祉活動支援システムによる情報の整理・集約)を通じて、様々な支援団体がそれぞれ収集する情報について、重複することなく共有する方策を検討
- ② 災害時に保健医療活動の総合調整を行う「都道府県保健医療調整本部」について、医療・保健・福祉の連携や発災前の連携について検討

【構成員】

内閣府(防災担当)	被災者行政担当
厚生労働省	厚生科学課、医政局、健康局、医薬・生活衛生局、社会・援護局、障害保健福祉部、老健局
オブザーバー	芝浦工業大学准教授 市川学氏、 京都経済短期大学講師 菅野拓氏、 浜松医科大学教授 尾島俊之氏、 全国社会福祉協議会部長 鈴木史郎氏

発災後間もない間における課題を整理

- 様々な関係者が被災者に被災状況の聞き取りを行うことにより、被災者がいわゆる「アセスメント疲れ」という状態に陥るケースが発生。
- 被災状況や被災ニーズの全体像を把握するためには、避難所避難者だけでなく在宅や車中で生活しながら避難所を利用する者の情報も必要。
- 災害により行政サービスが途切れてしまうことがないように、システムを構築しておくことが必要。

議論の成果

①各分野共通の調査項目を整理、調査票の作成

(1) **被災者**に関するアセスメント調査票

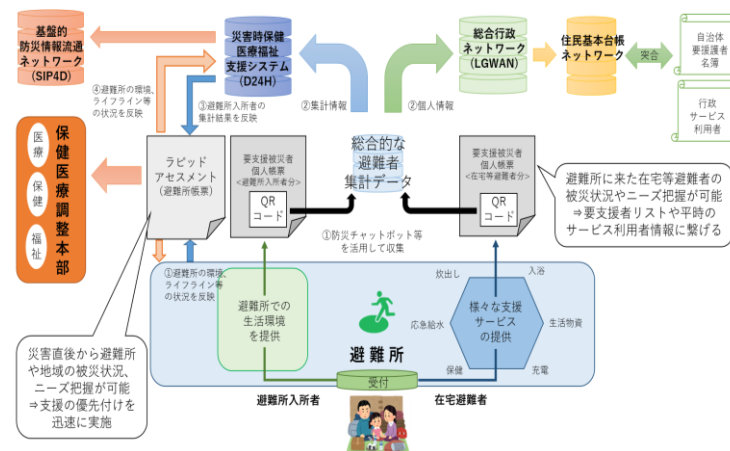
被災者本人・家族の被災状況を把握することで「アセスメント疲れ」を回避

(2) **避難所**に関するアセスメント調査票

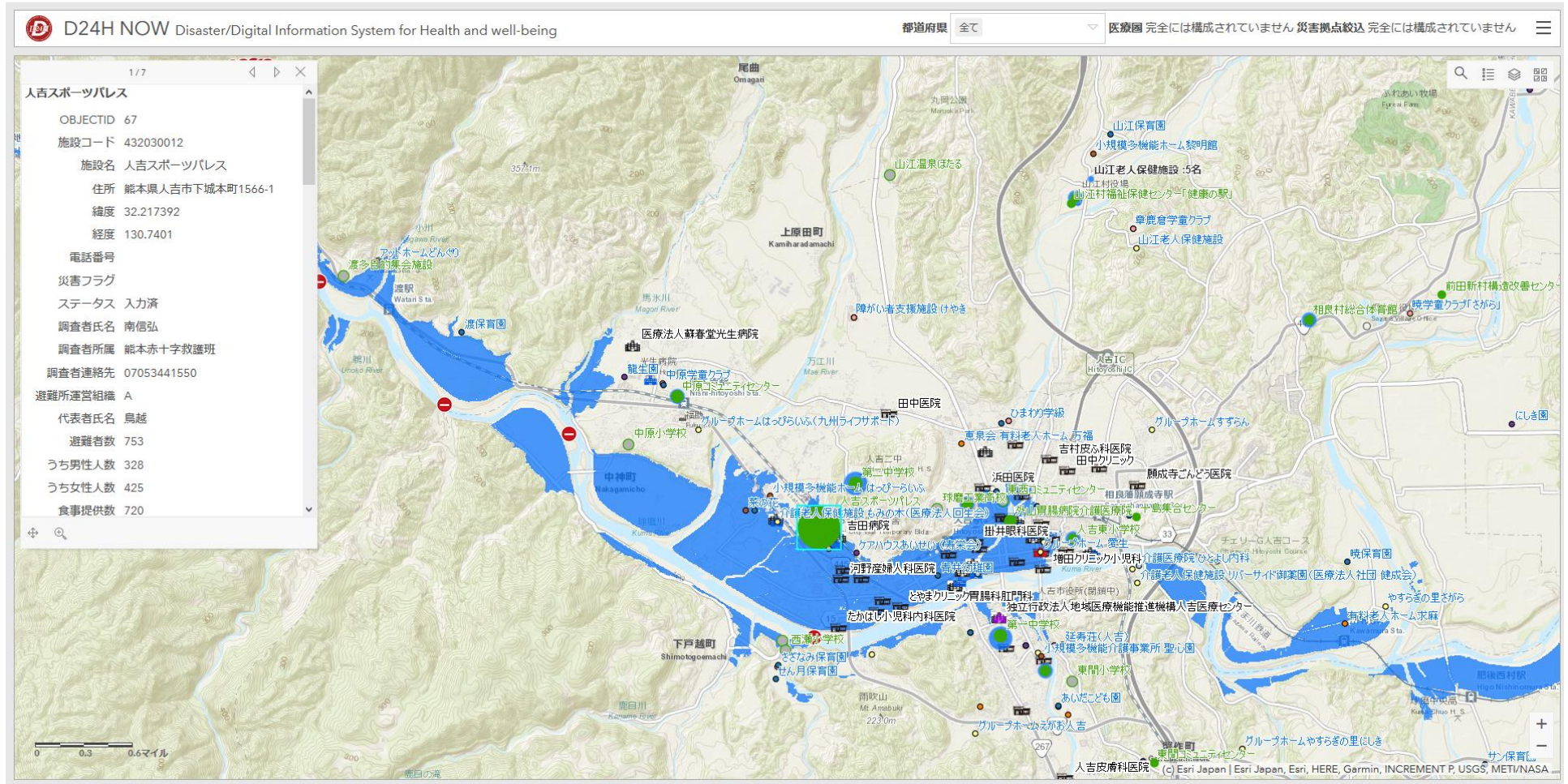
避難所及び周辺地域の被災状況やニーズを把握することで保健医療調整本部の迅速かつ適切な対応を支援

② ICTを活用した情報把握システム(※)の検討

※内閣府のイノベーション創造プログラム(SIP)において研究開発中の災害時保健医療活動支援システム(D24H)を活用



- 議論の成果は、「令和元年度医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループにおける議論の取りまとめについて(情報提供)」(令和2年5月7日付け事務連絡)として、都道府県へ周知。
- 情報把握システムについては、引き続き、内閣府のSIPにおいて研究開発中。



- 避難者数をバブルの大きさに表現
- 浸水域等のレイヤーとの重ね合わせ
- 医療機関・社会福祉施設、主要関係機関等の情報と連結して表示

D24H
アセスメント
AIPP連携
パスワード変更
ログアウト

日付: 日付リセット
災害コード: 20812 (202007豪雨 熊本県) ▼ に切替
帳票: 200507 施設・避難所等ラビッド; ▼ に切替

都道府県: **EXCEL出力**
市区町村:
緊急事項/メモ等級込: なし ▼
 稼働 閉鎖

アセスメント実施日	施設名	避難所運営組織	避難者数(人)*A	*Aのうち男性人数	*Aのうち女性人数	食事提供人数*B	避難所以外の避難者数	昼間人数	夜間人数	車中泊人数	75歳以上人数	未就学児人数	飲料水	食事	使用可能トイレ	電気	ガス	生活用水	固定電話	携帯電話	衛星電話	データ通信	救護所設置	医療チームの巡回	過密度	毛布等寝具	室温管理	手洗い環境	トイレ清掃	土足禁止	下水	ごみ集積場所	館内禁煙	ペット収容所	男女別更衣室	男女別トイレ	男女別居住スペース	授乳室等母子スペース	障害者用トイレ	感染予防・清掃用物品	パーティション区切り	その他緊急事項		
2020-07-08 10:30:00	グループひかり	-	9	4	5	9	-	9	9	-	9	-	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2020-07-08 10:29:00	住宅型有料老人ホームいずみの里	D	13	3	10	13	-	13	13	-	13	-	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2020-07-08 13:51:00	代陽コミュニティセンター	A	3	0	3	0	0	0	3	0	3	0	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2020-07-11 13:49:00	八代トヨオカ地建アリーナ（総合体育館）	-	264	-	-	-	-	-	-	-	70	-	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	A	B	B	-	-	-	A	A	-	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-
2020-07-08 15:40:00	太田郷コミュニティセンター	-	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-	A	A	A	A	A	A	A	-	-	A	-	-	A	A	-	-	-	-	※	
	植柳コミュニティセンター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

時系列表示

施設名	住所/TEL	状況
八代トヨオカ地建アリーナ（総合体育館）	熊本県八代市緑町11-1	稼働中

削除	アセスメント実施日	避難所運営組織	避難者数(人)*A	*Aのうち男性人数	*Aのうち女性人数	食事提供人数*B	避難所以外の避難者数	昼間人数	夜間人数	車中泊人数	75歳以上人数	未就学児人数	飲料水	食事	使用可能トイレ	電気	ガス	生活用水	固定電話	携帯電話	衛星電話	データ通信	救護所設置	医療チームの巡回	過密度	毛布等寝具
	2020-07-11 13:49:00	-	264	-	-	-	-	-	-	-	70	-	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	A	B	B
	2020-07-10 17:11:00	-	261	-	-	-	-	-	-	-	65	-	A	B	A	A	-	A	-	A	-	A	-	-	B	B
	2020-07-09 13:27:00	-	259	-	-	-	-	194	259	7	74	16	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	-	A	B
	2020-07-09 12:49:00	-	259	-	-	-	-	194	259	7	74	16	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	-	A	B
	2020-07-08 12:03:00	-	259	-	-	-	-	194	259	7	74	16	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	-	A	B
	2020-07-08 10:30:00	?	251	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	B	A	A	?	A	?	A	?	A	?	A	B	B
	2020-07-07 11:50:00	-	235	107	126	-	-	185	235	0	62	5	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	A	B

緊急事項

常備薬が切れている方がいるよう。DMAT介入し、リスト化する。風呂に入れていないため拭きシート。認知症の方がいる、家族負担強い。（登録者：判別不能なメモ多数）

- 各避難所の避難者数やライフラインの状況、衛生環境のほか、要配慮者情報や災害時の保健医療に関する情報を一覧表示
- 特定の避難所の情報を時系列で閲覧可能

14